

1. 環境

(1) 荒川区の現状

便利で豊かに過ごせる生活と引き換えに、地球温暖化や廃棄物問題等が一層深刻化し、環境の変化が急速に進んでいる。区では、温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書の発効を受けて、特別区長会において環境行動についての共同宣言を呼びかけるとともに、区施設へ環境に配慮した設備等を率先して導入している。

また、地域における生活環境の保全や環境美化活動の推進など、身近なところから環境の確保・改善に向けた取組みを進めている。

かけがえのない地球を将来の世代へ引き継ぐため、環境に対する問題意識を高めるとともに、区民、事業者、区の協働により環境問題に取り組んでいくことが重要である。

【地球温暖化・ヒートアイランド対策】

- 平成 16 年 7 月 20 日午後 1 時に町屋で 41.4℃を観測し、都内 2 番目の高温を記録した。
- 区の緑被率は 7.3%であり、23 区中 23 番目と他区に比べて緑が少ない状況にある。
- 最も解決すべきと考える環境問題は、「地球温暖化、ヒートアイランド現象」(55.4%)との回答が最も多かった。(第 30 回荒川区政世論調査(平成 17 年実施)以下同様)
- 地球温暖化やヒートアイランドの対策として、区が充実・拡充していくべき事業は、「道路表面が熱くなるのを防ぐ遮熱性舗装」(44.6%)が最も多く、次いで「区民へ太陽光発電などの費用助成」(30.2%)であった。
- 地球温暖化等に対して既に取り組んでいる行動は、「電化製品はこまめにスイッチを切る、つけっ放しをやめるなど省エネを行う」(55.7%)との回答が最も多く、取り組むべき行動は、「びん、缶、古紙はリサイクルするなど、家庭から出るごみを減量する」(51.1%)との回答が最も多かった。
- 区内の緑でもっと増やしたいものは、「道路の街路樹などの緑」(49.9%)、「公園・緑地の緑」(42.6%)、「学校・公共施設の緑」(34.4%)との回答が多かった。

【資源循環型社会】

- 区内の人口は、平成 12 年から 16 年にかけて増加傾向にあるが、ごみ排出量は、平成 12 年度の 63,098t から平成 16 年度は 62,138t へと微減傾向にある。
- 平成 16 年度における 1 人 1 日あたりのごみ量は 0.89kg であり、23 区平均の 1.09kg を下回っている。
- 区では、町会、自治会等が自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す集団回収事業を推進している。

【生活環境の保全】

- 16 年度における荒川区の大気環境基準の状況は、大気中の汚染物質として 5 項目(二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント)を測定した結果、全般的に 23 区平均とほぼ同じ値と変化の傾向を示しており、光化学オキシダントを除き、経年的には減少傾向にある。
- 隅田川水質調査の結果、隅田川の水質は、生物化学的酸素要求量(BOD)が減少傾向、溶存酸素(DO)が上昇傾向にあるなど、環境改善が進んでいる。

【環境美化】

- 区民による環境美化活動を促進し、清潔で美しいまちづくりと区民の生活環境の向上を図るため、地域の美化活動の模範となる「環境美化推進モデル地域」の指定を進め、17 年度までに 5 か所を指定した。
- 平成 17 年 11 月に実施した駅前歩行喫煙調査の結果、歩行喫煙率は 3.1%であり、前回調査時(平成 16 年 4 月及び 10 月)とほぼ同様の結果であった。

【区民等との協働による環境づくり】

- 地球環境の保全を目指し、区民、事業者、区がそれぞれの役割に応じて環境負荷を減らす行動と責務を果たすことが求められている。
- 家庭における省エネなど環境に配慮した取組みは少しずつ増えてきているが、事業者の環境に対する取組みの拡大が今後の課題となっている。

【環境教育】

- 次代を担う子どもたちに対して、環境に対する問題意識の高揚と理解促進を図るため、各学校ごとに、それぞれ個別に環境学習を実施している。
- 地域や学校の特徴に応じた効果的な省エネ・新エネ対策を講じ、快適な学習環境を確保する「学校エコ改修」を実施している。

1. 環境

(2) 主な施策の推進状況

[地球温暖化・ヒートアイランド対策]

- 区役所環境配慮率先行動計画に基づき、区が率先して、環境への負荷を軽減させる取り組みを実行している。(17年度は第二峡田小学校の燃料電池装置、第七峡田小学校の太陽光発電装置、荒川山吹ふれあい館の屋上緑化、18年度は太陽光発電、太陽熱利用、駐車場の芝生化など区施設に設置予定)
- 都市部で顕著なヒートアイランド現象を緩和させるため、区道において道路舗装の蓄熱を抑制し路面温度を低減させる遮熱性舗装(17年度3箇所、18年度は荒川遊園前の区道と道路以外にも遮熱性塗装を南千住第二中学校校庭や荒川遊園内の一部を予定)を推進するとともに、学校の校庭の芝生化(17年度までに5校)を実施している。
- 区民、事業者による地球温暖化防止、ヒートアイランド対策を促進するため、家庭用燃料電池の設置、太陽光発電システム機器の設置、遮熱性塗装の施工に対して、設置費用の一部を助成している。(18年5月から)

[資源循環型社会]

- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を普及啓発するため、ごみの減量とリサイクル意識向上を目指した区報特集号の発行や、フリーマーケット、リサイクル工房、児童向け環境学習などを実施している。
- 集団回収モデル事業参加町会に対して、規模に応じたモデル回収支援金を支給するなど、集団回収地域を拡大し、18年度中に全町会での実施を計画中である。(18年6月現在、117町会のうち82町会が実施済)
- 集団回収モデル事業実施町会のうち8町会で、ペットボトルやプラスチック容器などのリサイクル品目の拡大を試行中である。
- ごみの組成調査を実施するとともに、結果を公表し、ごみの分別徹底を呼びかけるなど、排出指導を実施している。

[生活環境の保全]

- 大気、水質、騒音等の調査を継続実施するとともに、工場等に対する立入調査等による指導を継続している。
- 17年度からアスベスト調査に対する助成制度を創設している。

[環境美化]

- 環境美化活動等を区民とともに実践し、清潔で美しい荒川区をつくるため、啓発や美化対策を推進している。
- 駅前美化キャンペーンを毎年実施するとともに、17年度は歩きたばこ防止キャンペーンを都内全域で一斉実施するなど、吸い殻のポイ捨てや歩きたばこの防止について、区民の参加を促しながら啓発に努めている。
- 環境美化への功績が顕著な個人や団体を、環境美化大賞として表彰している。(17年度までに延べ77名と41団体が受賞)

[区民等との協働による環境づくり]

- 学識経験者や区民、事業者などの方々から意見をいただく場として、区の環境政策について検討する「環境都市あらかわづくり懇談会」、環境・リサイクル活動等の拠点となる施設等を検討する「エコセンター等に関する構想策定懇談会」、環境交通政策を検討する「環境交通政策有識者会議」、区民・事業者等の連携と協働を推進する「地球を守る区民会議」を18年度に設置する。
- 区が実施した環境講座の修了生が、環境についての学習や活動を自主的に実施する「環境サポーター」の養成を図っている。(16年度18名、17年度に16名登録)
- 区内の環境団体が運営主体となって、区民が草花の種や苗を持ち寄って交換する「緑のリサイクル交換会」を12年度から毎年実施している。
- 区内の小学校で、環境学習となる「緑のカーテンづくり」に環境団体等の協力を得て18年度から取り組んでいる。

[環境教育]

- 第二峡田小学校を区の環境学習推進モデル校に指定しているほか、第七峡田小学校が環境にやさしい学校づくりを目指す環境省の17年度から3か年の学校エコ改修実施校(全国で9校)として選定されている。
- 温暖化問題、ビオトープ、大気汚染など、小学校と中学校が行っている様々な学習成果の発表の場として、17年度に環境学習発表会を実施した。
- 環境学習について、「あらかわ区報 Jr.」などで特集しており、さらに区内の全小学校の児童を対象にした共通の環境学習事業を18年度中に実施する予定である。

1. 環境

(3) 区政改革懇談会の主な意見	(4) 検討テーマ
○真紅グループ - 自然の保全や環境対策 - 公園や緑の適切な配置 - 建造物等の省エネルギー化、風力・太陽光など新エネルギーの導入 ○瑠璃グループ - 生（イキ）「人の心に触れて生活する」 ○茜グループ - エコなまち（生活・環境分野） - きれいなまちになっている - 循環型社会への区民の意識が高くなっている ○萌黄グループ - 生活環境の整備 - 美しい街並み、みどりが多くゴミのないまち - 屋上も含む緑化の推進 ○山吹グループ - 区民総ぐるみで環境先進区としての取り組みが展開されているまち - 関係機関と連携した、大気汚染対策の強化 - 区民・企業総ぐるみのリサイクル運動の展開	◇区の環境の将来像について 【主なキーポイント】 - 持続可能な環境の構築 - 資源循環型社会の実現 - 清潔で美しいまちづくり ◇将来像の実現に向けた取組について 【主なキーポイント】 - 地球温暖化やヒートアイランド現象の対策の強化 - ごみの減量とリサイクルの推進 - 美化意識の向上と地域活動の促進 - 環境教育の充実 - 区民、事業者、区の協働による環境保全

関 連 資 料

1. 地球温暖化・ヒートアイランド対策

- ・ 観測史上最も暑かった日の気温分布 1
- ・ 23 区の緑被率 1
- ・ 環境に関する区政世論調査結果 2～5
- ・ 区内の電気、ガス、水道の使用量等の推移 6
- ・ 遮熱性舗装、遮熱性塗装の実績及び今後の予定 6

2. 資源循環型社会

- ・ 区内の人口とごみ量の推移 7
- ・ 16 年度1人1日あたりごみ量(資源を除く) 7
- ・ リサイクル関連事業概要 8
- ・ 集団回収モデル事業実施町会(集合住宅系の町会を含む) 9,10
- ・ ごみの組成状況 11

3. 生活環境の保全

- ・ 大気的环境基準の状況(16 年度) 12
- ・ 隅田川水質(BOD、DO)の経年変化 12

4. 環境美化

- ・ 環境美化推進モデル地域の指定状況 13
- ・ 駅前の歩行喫煙調査 13
- ・ 平成 17 年度荒川区環境美化大賞受賞者一覧 14

5. 区民等との協働による環境づくり

- ・ 18 年度環境清掃部の懇談会等 15
- ・ エコライフチャレンジファミリーとエコ協定の参加状況 15
- ・ 環境団体の活動状況 16

6. 環境教育

- ・ 17 年度環境学習発表会の実施内容 17
- ・ 「学校エコ改修と環境教育」事業 18

1 地球温暖化・ヒートアイランド対策

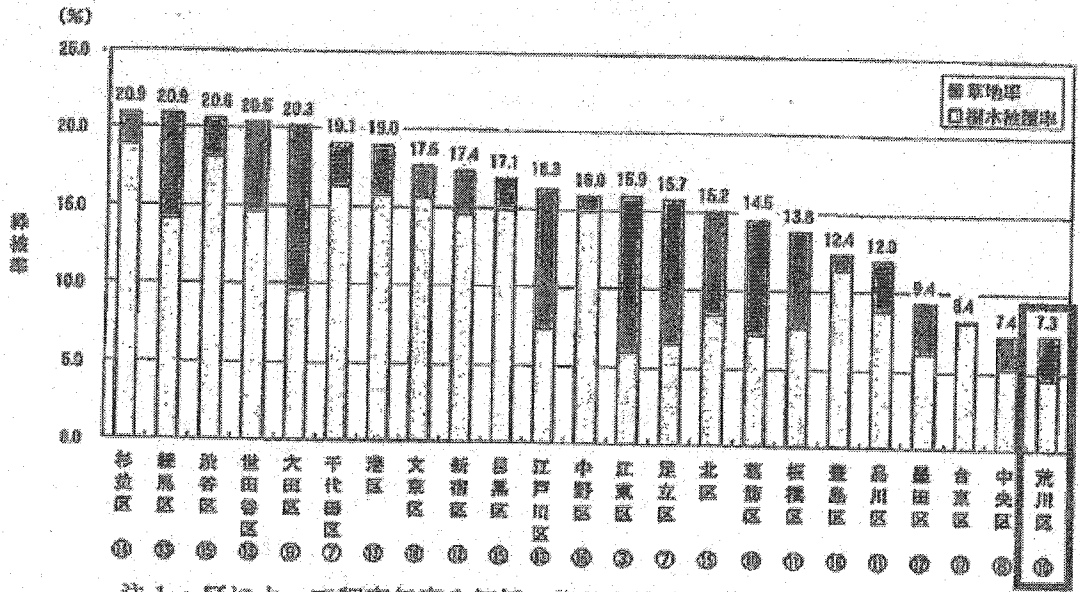
●観測史上最も暑かった日の気温分布(平成 16 年 7 月 20 日)

	場所	気温 (℃)
1	足立区江北	41.8
2	荒川区町屋	41.4
3	渋谷区西原	41.3
4	足立区本木	40.7
5	新宿区高田馬場	40.5
6	墨田区本所	40.4
6	足立区千住	40.4
8	足立区島根	40.2
9	港区麻布台	39.9
9	新宿区西新宿	39.9
9	豊島区駒込	39.9

○気象庁(大手町)で観測史上最高気温(39.5℃)を記録した平成16年7月20日に、足立区・荒川区・北区の境界付近では、40℃を超える地域が広がっていた。
(出典：東京都環境局 HP)

●23区の緑被率

23 区の緑被率



注1：区によって調査年度や解析・集計方法等が異なるため、厳格な意味での比較とはならない。

注2：区名下の丸囲み数字はそれぞれの区の調査年度(平成)。

出典：第6次文京区緑地実態調査報告書(文京区土木部みどり公園課)

荒川区の緑被率は7.3%であり、23区中23番目となっている。他区に比べ、緑が少ない状況である。

●環境に関する区政世論調査結果(平成 17 年第 30 回荒川区世論調査)

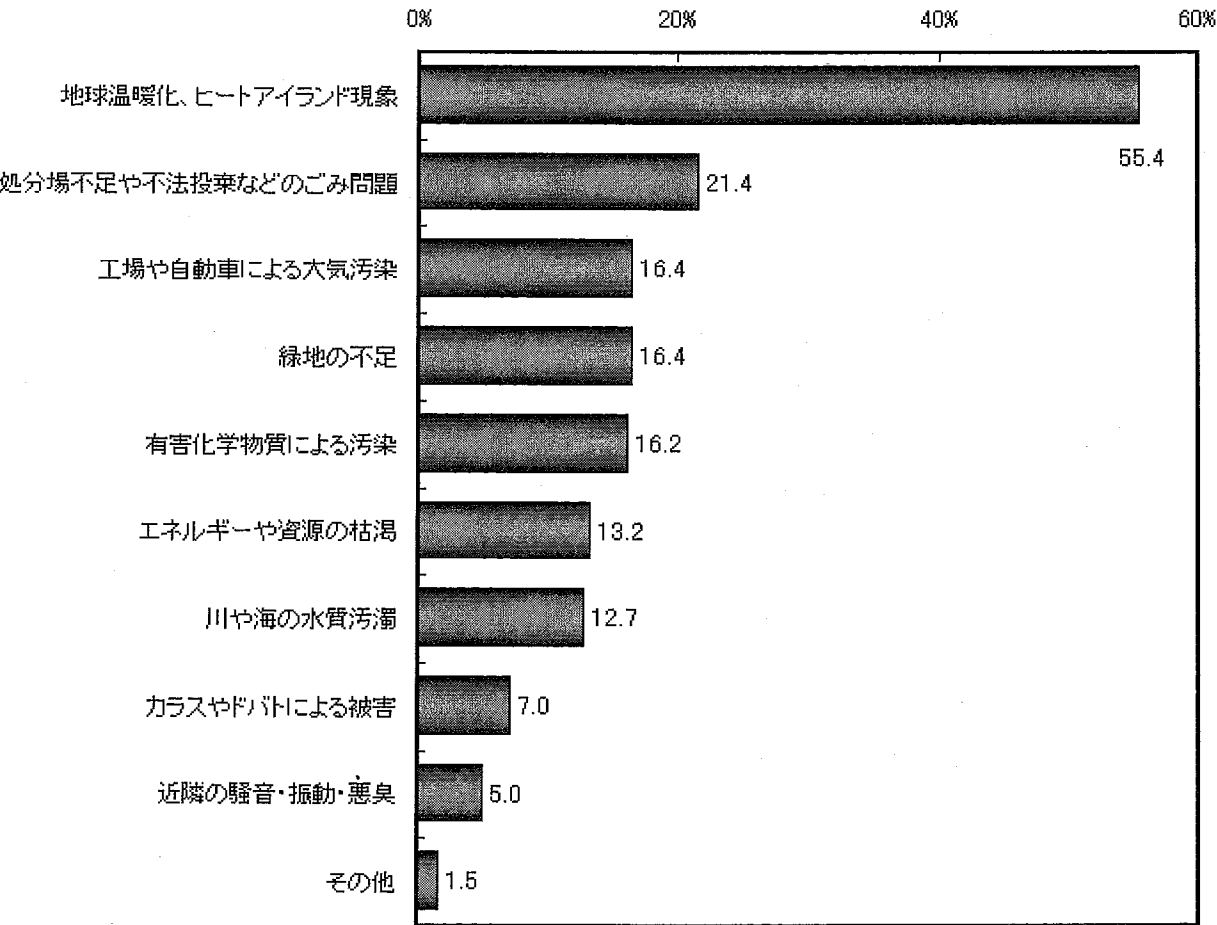
【最も解決すべきと考える環境問題】

・最も解決すべきと考える環境問題については、「地球温暖化、ヒートアイランド現象」(55.4%)との回答が最も多かった。

あなたは、最も解決すべきと考える環境問題は何だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

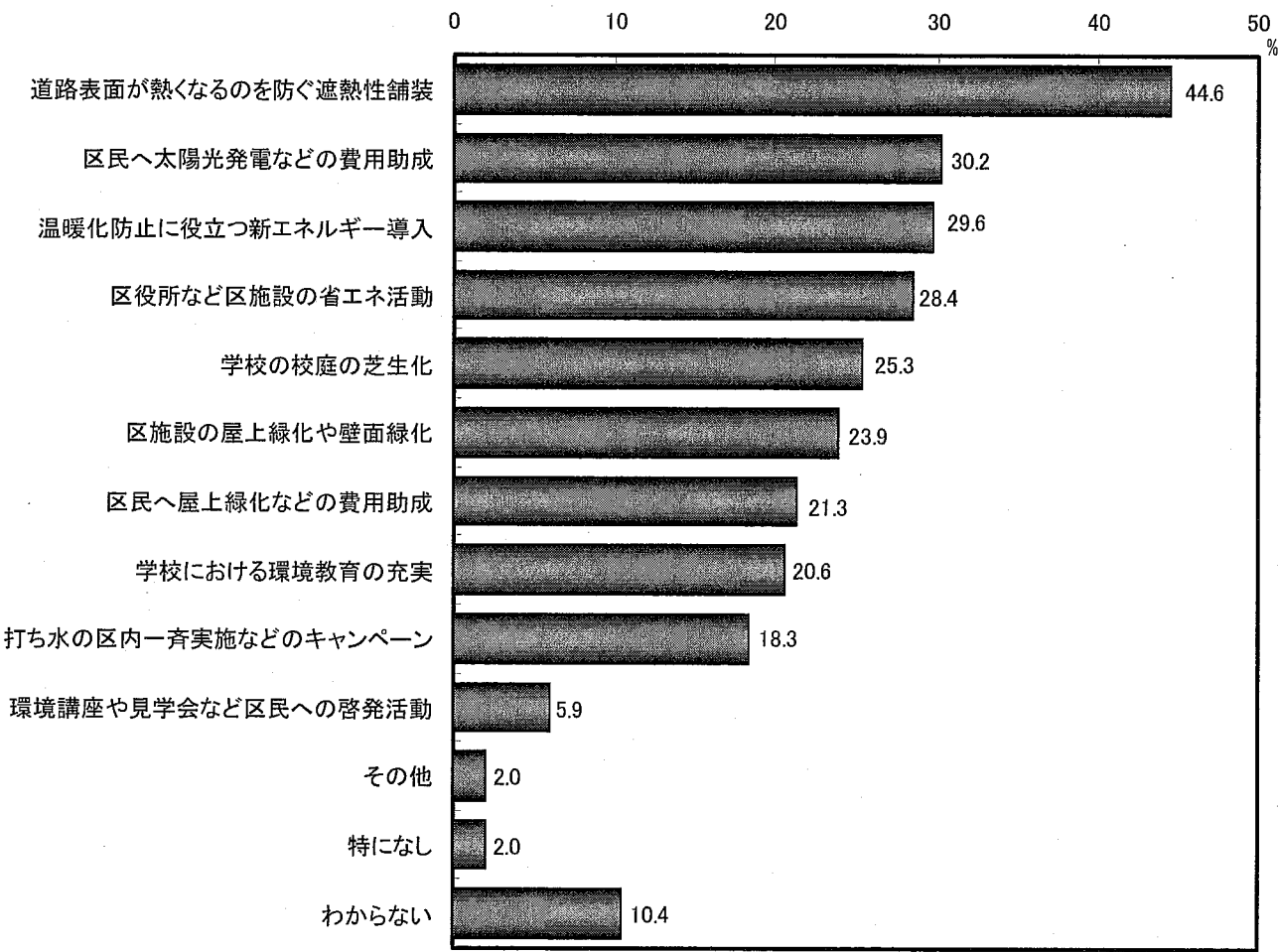
1.地球温暖化、ヒートアイランド現象	55.4%	6.エネルギーや資源の枯渇	13.2%
2.工場や自動車による大気汚染	16.4%	7.緑地の不足	16.4%
3.川や海の水質汚濁	12.7%	8.近隣の騒音・振動・悪臭	5.0%
4.有害化学物質による汚染	16.2%	9.カラスやドバトによる被害	7.0%
5.処分場不足や不法投棄などのごみ問題	21.4%	10.その他()	1.5%
		無回答	11.6%

n=742



【荒川区が地球温暖化やヒートアイランド現象対策として充実拡大していく事業】

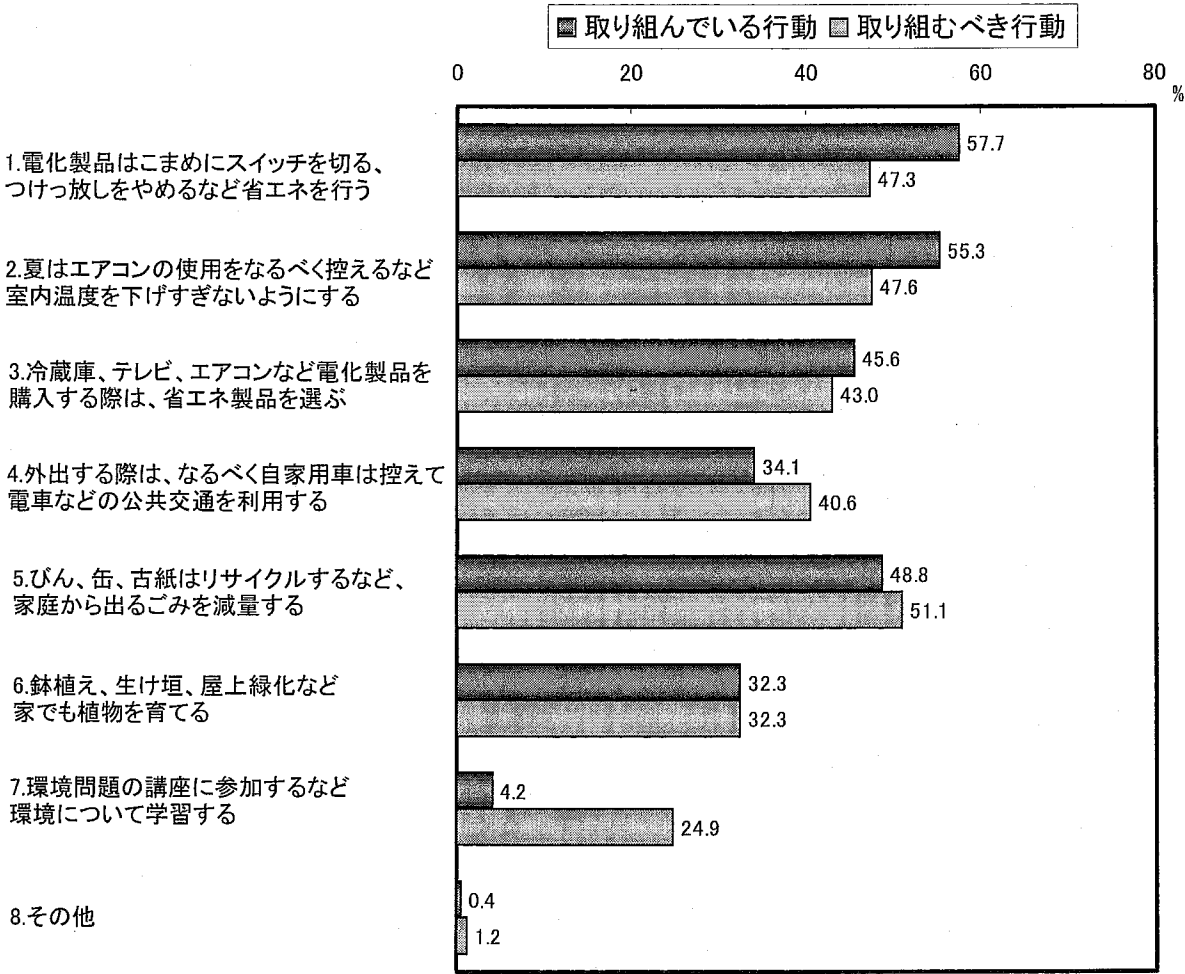
地球の温暖化や都市におけるヒートアイランド現象の対策として、区がどのような事業を充実・拡充していくのがよいかを聞いたところ、「道路表面が熱くなるのを防ぐ遮熱性舗装」(44.6%)との回答が最も多く、次いで「区民へ太陽光発電などの費用助成」(30.2%)であった。



【地球の温暖化等に対して取り組んでいる行動・取り組むべき行動】

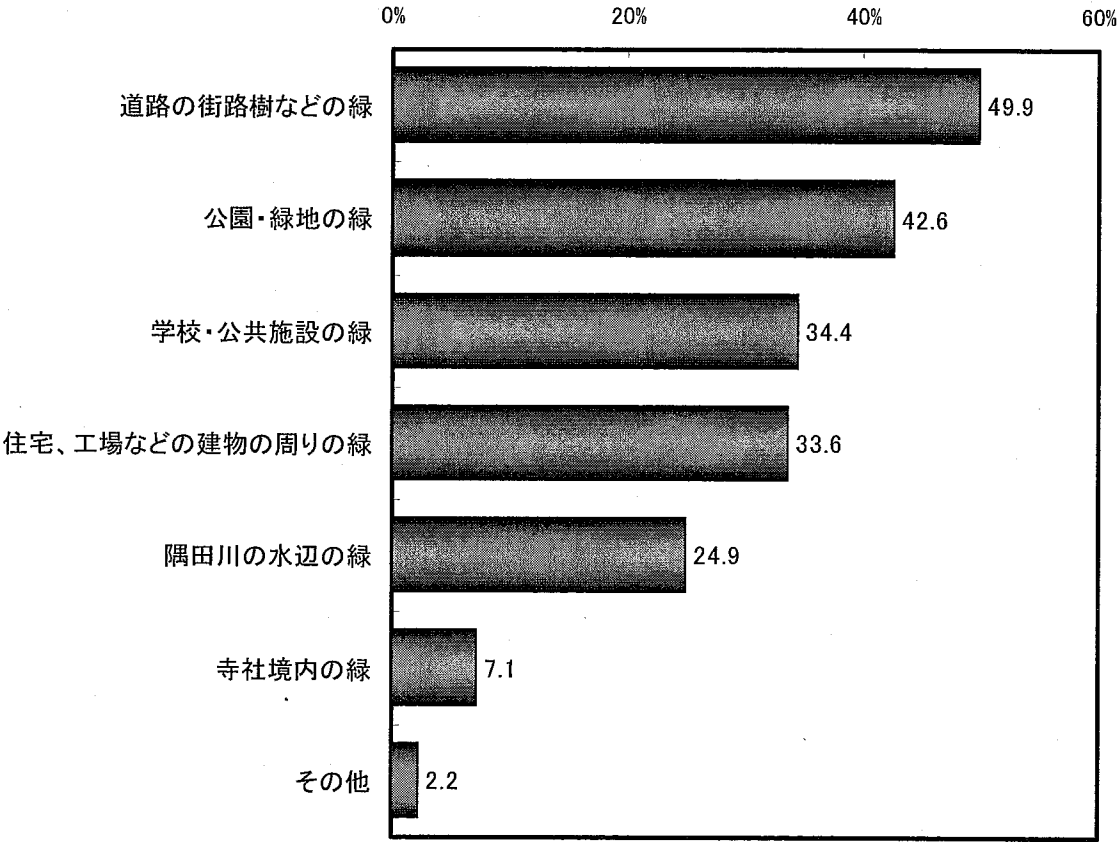
地球の温暖化等に対してすでに取り組んでいる行動は、「電化製品はこまめにスイッチを切る、つけっ放しをやめるなど省エネを行う」(57.7%)との回答が最も多く、取り組むべき行動は、「びん、缶、古紙はリサイクルするなど、家庭から出るごみを減量する」(51.1%)との回答が最も多かった。

取り組んでいる行動よりも、取り組むべき行動の方が上回っているのは、「外出する際は、なるべく自家用車は控えて電車などの公共交通を利用する」、「びん、缶、古紙はリサイクルするなど、家庭から出るごみを減量する」、「環境問題の講座に参加するなど環境について学習する」である。



【増やしたい区内の緑】

区内の緑でもっと増やしたいものについては、「道路の街路樹などの緑」(49.9%)、「公園・緑地の緑」(42.6%)、「学校・公共施設の緑」(34.4%)、「住宅、工場などの建物の周りの緑」(33.6%)、「隅田川の水辺の緑」(24.9%)の順となった。



1-2 地球温暖化・ヒートアイランド対策

●区内の電気、ガス、水道の使用料等の推移

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
区内契約電力量(年度末) (対前年度比)	652,033kw (+3.2%)	661,748kw (+1.5%)	670,667kw (+1.3%)	670,001kw (－0.1%)	679,903kw (+1.5%)
区内都市ガス使用量 (対前年度比)	41,718,297m3 (+4.5%)	45,072,498m3 (+8.0%)	47,691,530m3 (+5.8%)	47,056,939m3 (－1.3%)	46,919,126m3 (－0.3%)
区内水道使用量 (対前年度比)	21,044,633m3 (+0.2%)	20,912,637m3 (－0.6%)	20,963,113m3 (+0.2%)	21,155,634m3 (+0.9%)	20,935,404m3 (－1.0%)

平成 15 年度以降、区内の電気、ガス、水道の使用料は、ほぼ横ばいとなっている。

●遮熱性塗装、遮熱性塗装の実績及び今後の予定

年度	種 別	場 所	規模等
1 7 年度	区 道	荒川七丁目	3 か所合わせて 総延長 1 9 2 . 9 m 総面積 6 6 7 m ² 町屋二丁目には、路面 温度計と表示板を設置
	区 道	町屋二丁目 (四峡小北側)	
	区 道	東尾久四丁目	
1 8 年度 (予定)	区 道	西尾久六丁目 (荒川遊園前)	約 1 2 0 0 m
	校 庭	南千住第二中学校	約 3 6 0 0 m ²
	荒川遊園 一休さん号屋根と周囲	荒川遊園	約 1 5 0 m ²
	荒川遊園 バッテリーカー乗り場	荒川遊園	約 1 0 0 m ²
	荒川遊園 ポニー広場	荒川遊園	約 3 0 m ²

2 資源循環型社会

●区内の人口とごみ量の推移

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
1月1日の総人口 (世帯数)	170,108人 (77,796)	172,265人 (79,657)	173,246人 (81,288)	175,189人 (82,898)	175,647人 (84,035)
ごみ量(単位t)	63,098t	63,212t	62,596t	62,257t	62,138t
資源量(単位t)	75,233t	75,824t	74,396t	73,540t	73,411t

平成13年度以降、人口が増加しているにもかかわらず、ごみ量は減少している。

●16年度1人1日あたりごみ量(資源を除く)

区分	ごみ量(単位:kg)
荒川区	0.89 (62,138t ÷ 190,394人 ÷ 365日)
23区	1.09 (3,403,479t ÷ 8,489,522 ÷ 365日)

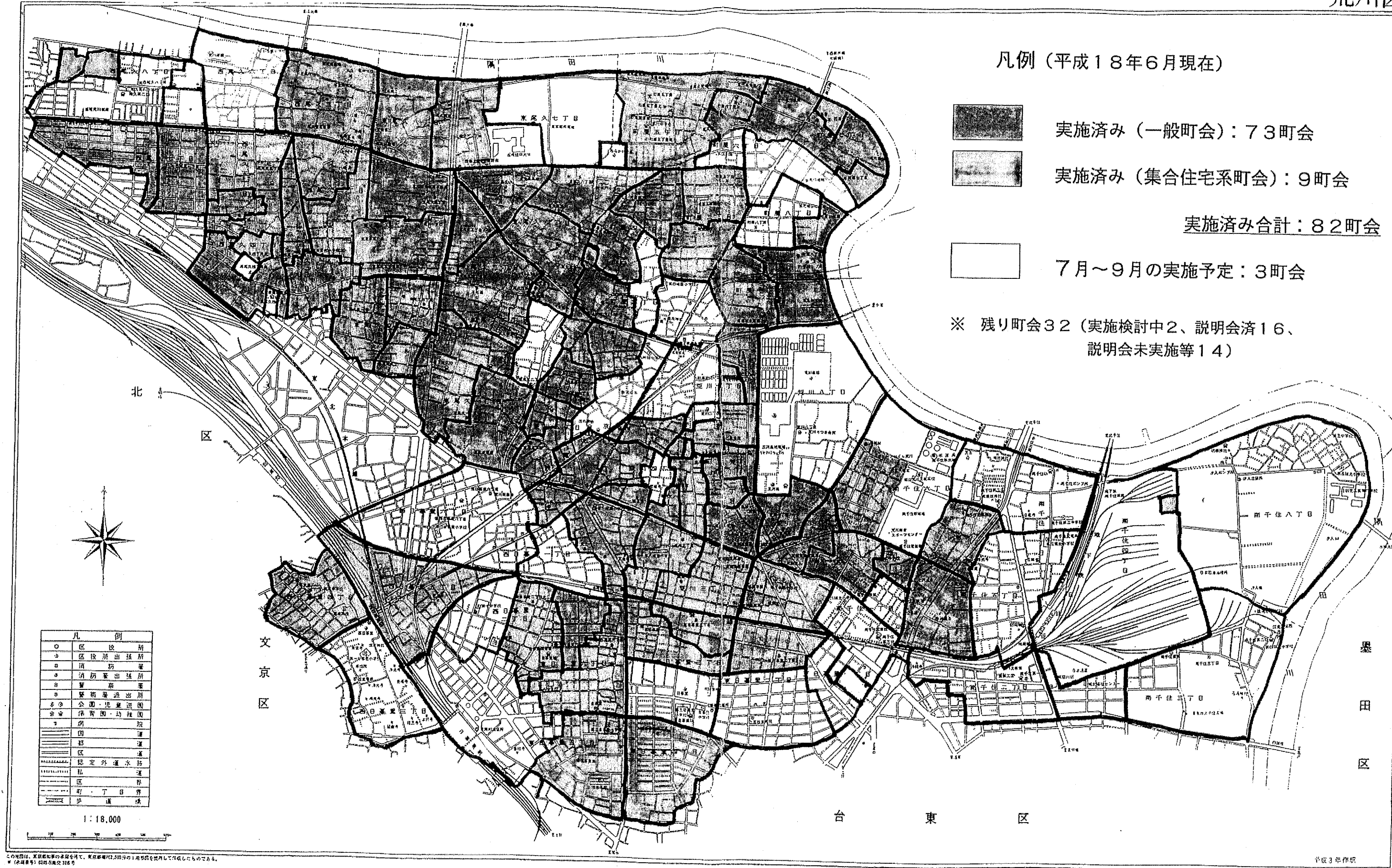
※ 算出方法 16年度ごみ量÷H17.4.1人口÷365日

平成16年度における荒川区の1人1日あたりのごみ量は、23区平均を下回っている。

●リサイクル関連事業概要

事業名	事業内容					開始年月	
集団回収への支援	区民の自主的な資源回収(新聞・雑誌・段ボール・缶・びん等)に対し、報奨金や消耗品の支給などの支援を行う。					H4. 4	
	◇登録団体数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		209	229	239	257		279
発泡スチロールトレイの回収	商店街を拠点として、月2回発泡スチロールトレイの回収。					H6. 10	
	◇商店街数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		7	7	7	7		7
ペットボトルのモデル回収	大規模集合住宅を対象として、週1回ペットボトルを回収する。					H12. 11	
	◇対象住宅棟数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		10	10	31	58		91
フリーマーケット	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、安く販売し有効利用をはかる。					H3. 4	
	◇開催回数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		4	4	4	4		4
リサイクルひろば	家庭で不用になった生活用品の情報を公共施設に掲示し、区民に提供する。					S57. 4	
	◇成立件数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		22	20	9	11		10
家具のリサイクル	粗大ごみの中から使用可能な家具を回収し、希望する区民に無料提供する。					H9. 11	
	◇開催回数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		3	3	2	1		2
リサイクル工房	家庭で不用となった物などを活用した小物づくりの講座を開催する。					H10. 9	
	◇講座開催数	13年度	14年度	15年度	16年度		17年度
		34	49	45	40		36

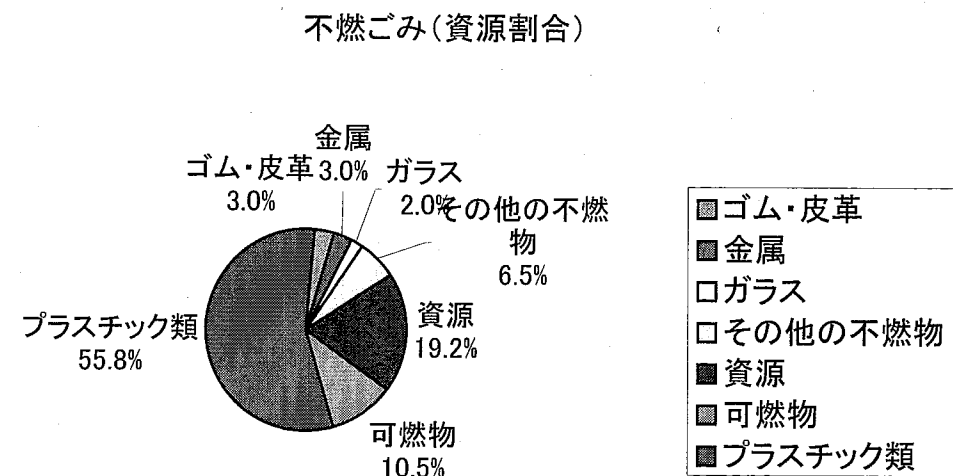
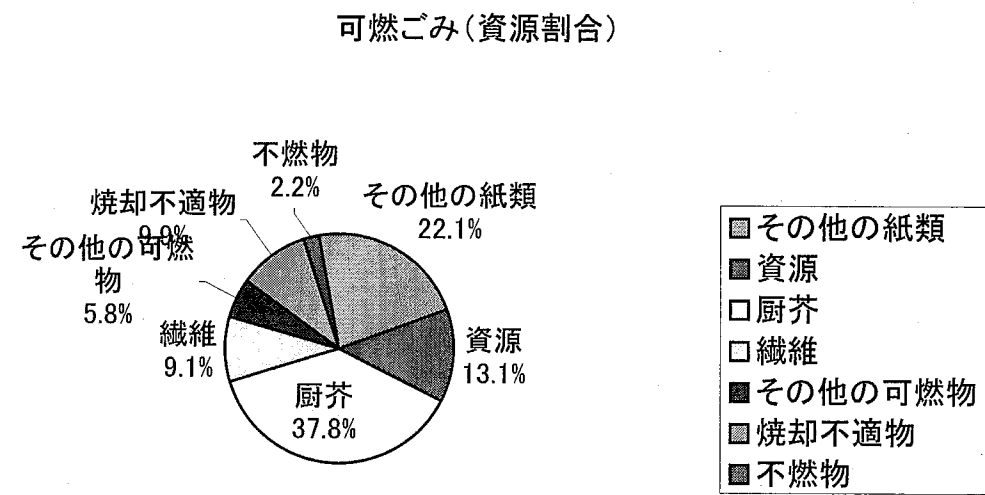
●**集団回収モデル事業実施町会**（集合住宅系の町会を含む）



※ このほかに、同一の集合住宅の３０世帯以上が集まってリサイクル推進団体として登録し、集団回収を行っているケースが１３３団体ある。（平成１８年６月現在）

2-3 資源循環型社会

●ごみの組成状況



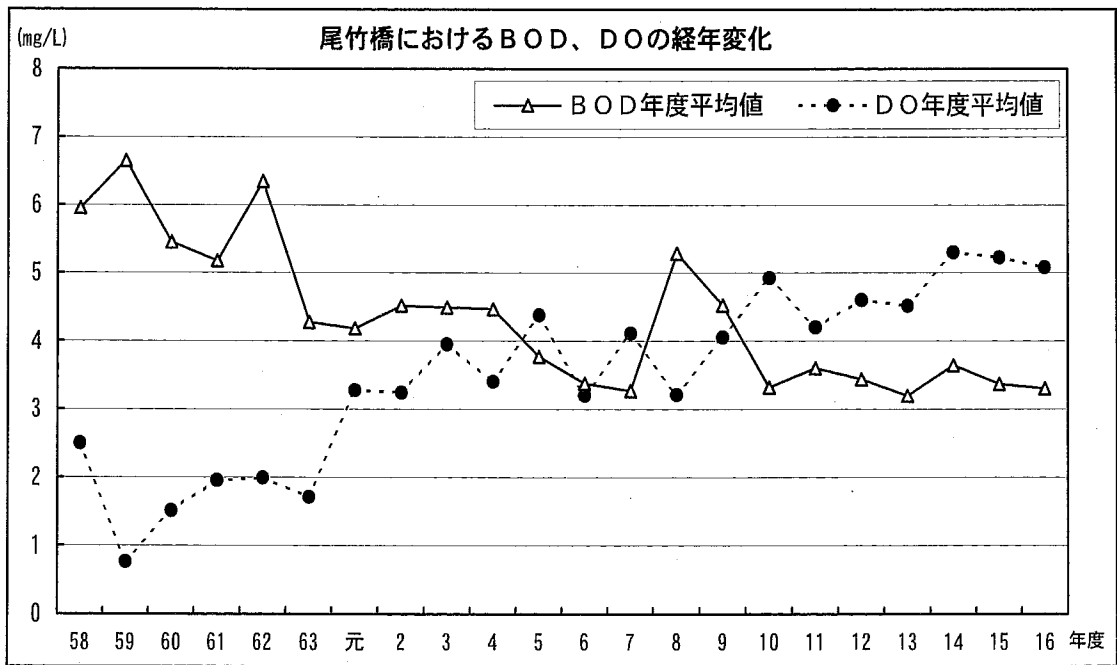
平成 17 年度に実施したごみ組成調査では、可燃ごみの中に資源（新聞・雑誌・段ボール）が 13.1 %、不燃ごみの中に資源（ペットボトル・びん・かん）が 19.2%混入している。

3 生活環境の保全

●大気環境基準の状況(16年度)

物質名	環境基準（概要）	適否	荒川区の 年平均値	23 区の 年平均値
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 日の平均値が 0.04ppm 以下 かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下	○	0.003ppm	0.004 ppm
一酸化炭素 (CO)	1 日の平均値が 10ppm 以下 かつ、1 時間値が 20ppm 以下	○	0.5 ppm	0.5 ppm
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 日の平均値が 0.1mg/m ³ 以下 かつ、1 時間値が 0.2 mg/m ³ 以下	○	0.28mg/m ³	0.29mg/m ³
二酸化窒素 (NO ₂)	1 日 の 平 均 値 が 0.04 ～ 0.06ppm または、それ以下	○	0.029ppm	0.028ppm
光化学オキシダント (O _x)	1 時間値が 0.06ppm 以下	×	0.028ppm (最大値 0.094)	0.026ppm

●隅田川水質(BOD、DO)の経年変化



※ 現在のBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準は、5 mg/L 以下です。

数値が小さいほど水質が良くなります。

※ 現在のDO（溶存酸素）の環境基準は、5 mg/L 以上です。

数値が大きいほど水質が良くなります。

4 環境美化

●環境美化推進モデル地域の指定状況

次の5地域を指定しています。(18年3月31日現在)

地域名	町屋駅前地域	日暮里地域	藍染川通り	南千住東部地域	原町会地域
指定月日	平成15年3月20日～	平成15年9月20日～	平成16年6月30日～	平成17年2月19日	17年5月22日
指定地域	町屋駅前交差点を中心に尾竹橋通りを荒木田から花の木橋、サンパール通りの一部、駅前の都電通りなど	日暮里駅、西日暮里駅を中心に、JR線路と尾久橋通り、道灌山通りに囲まれた地域	藍染川通り(荒川5-4先から荒川7-5先まで延長1,058m)	南千住駅東側の地域(南千住三、四、八丁目)	原町会地域(町屋五丁目、町屋六丁目の一部)
活動団体	住みよいまちづくり推進委員会	日暮里地区環境浄化推進委員会(クリーン日暮里21)	NPO法人藍染川通り環境美化推進委員会	南千住東部地域を美しくする会	・原町会 ・原中学校
活動内容	・ごみ、吸い殻等の清掃、立て看板やビラの撤去 ・歩行喫煙、ポイ捨て防止の呼びかけ ・迷惑駐輪の自転車に啓発ビラ貼り、迷惑駐車防止の呼びかけ ・その他、環境美化・浄化	・ごみ、吸い殻等の清掃、立て看板やビラの撤去 ・歩行喫煙、ポイ捨て防止の呼びかけ ・迷惑駐輪の自転車に啓発ビラ貼りと呼びかけ ・その他、環境美化・浄化	・ごみ、吸い殻等の清掃、立て看板やビラの撤去 ・歩行喫煙、ポイ捨て防止の呼びかけ ・迷惑駐輪の自転車に啓発ビラ貼り、迷惑駐車防止の呼びかけ ・その他、環境美化・浄化	・環境美化、清掃活動 ・吸殻やごみの投げす防止、歩行喫煙防止などの呼びかけ ・その他、南千住東部地域を美しいまちにするために必要な活動。(花による美化、落書き消し等)	・環境美化、清掃活動 ・ごみの投げす防止、歩行喫煙防止などの呼びかけ ・両団体の活動交流
活動日	毎月20日の午後2時～(休日の場合は午前11時～)	毎月20日の午後3時～(休日の場合も同じ)	毎月第2土曜日午後9時～	構成する各団体の活動日(リバーサイド汐入町会では第3土曜日午前9時～)	各団体の活動日(町会は月1回日曜日、中学校は年6回程度)
その他	・近隣小中学校のPTAも参加	・近隣小学校の児童も参加		リバーサイド汐入町会、しくみタワー自治会、南千住三丁目親公会、隅田川平和会、べるぽうと汐入商店街、LaLaテラスWelship、第三中、汐入小、学童クラブ、東京ガス(株)、JR南千住、東京メトロ南千住駅、磯あらかわTMO	

●駅前の歩行喫煙調査

	16年4月調査	16年10月調査	17年11月調査
全歩行者数(a)	29,908人	31,593人	30,908人
歩行喫煙者数(b)	899人	871人	971人
歩行喫煙率(b/a)	3.0%	2.8%	3.1%

※この調査は、南千住、町屋、三河島、日暮里、西日暮里の5駅で1日づつ計測した値から算出

※1日の計測は8時、10時、12時、15時、18時の各30分間を計測

歩行喫煙率は、ほぼ横ばいで推移している。

●平成17年度荒川区環境美化大賞受賞者一覧

【個人表彰 12名】

氏名	活動内容
近藤 共将 (町屋四丁目)	幼稚園のころから地域の清掃活動に参加しています。
箕輪 鑛三 (南千住六丁目)	自宅から若宮八幡通り周辺の道路、歩道の清掃と犬のフン処理しています。
藤代 成子 (町屋一丁目)	住みよい街づくり推進委員会で10年以上環境美化活動を推進しています。
新井 正治郎 (西尾久四丁目)	西尾久四丁目南児童遊園一帯で清掃や草花の手入れなどを行っています。
久保 貴英子 (東尾久三丁目)	自宅から都電通りと満光寺までの周辺道路を清掃しています。
福原 裕 (南千住六丁目)	千住間道グリーンスポット周辺の清掃と草花の手入れを行っています。
関戸 チヨ (荒川六丁目)	自宅周辺の道路の清掃とごみ集積場所のごみ袋の整理も行っています。
佐々木 トシ (西尾久五丁目)	西尾久五丁目グリーンスポットの草花の手入れ等を推進しています。
三石 ハツイ (東日暮里五丁目)	日暮里南公園の花壇で草花の手入れをしています。
井上 文治 (東日暮里三丁目)	自宅前から隣接の日暮里第一児童遊園と道路を清掃しています。
新井 和子 (西日暮里二丁目)	自宅周辺の道路や常磐線のガード下を清掃しています。
高倉 敏子 (東日暮里六丁目)	自宅近くのバス停留所で吸い殻入れの水の入れ替えや清掃をしています。

【団体表彰 3団体】

団体名	活動内容
荒川区立尾久八幡中学校 (西尾久三丁目)	学期末に学校周辺の公園や道路の清掃活動を行っています。また、3と5のつく日を「ごみの日」とし、登校時にごみを拾っています。
西尾久七丁目日本町会婦人部 (西尾久七丁目)	毎月20日に町内の各道路や公園を清掃しています。
東京都下水道局尾久ポンプ所 (東尾久八丁目)	尾久ポンプ所東側の歩道と道路を清掃しています。

5 区民等との協働による環境づくり

●18年度環境清掃部の懇談会等

会議体名称	環境都市あらかわ づくり懇談会	(仮称)エコセンター等に 関する構想策定懇談会	環境交通政策有識者会議	地球を守る区民会議
設置目的	新たに策定する基本構想との整合性を図り、区が担うべき環境施策の理念や方向性を明確にし、環境施策を総合的・効果的に推進する施策等の提案を行う。	(仮称)エコセンターの位置付けや導入機能、実施事業等の基本的事項に関して検討を行う。 また、現リサイクルセンターの活用方法についても検討を行う。	専門的見地から区の環境交通施策について検討するとともに、トランジットモール導入の可能性など社会実験の候補地域や計画について検討を行う。	区民、事業者が、環境への取り組みの発表の場にするとともに、各団体等の連携と協働を強化し、環境保全活動を更に効果的に実践するための意見交換を行う。
構 成 員	○学識経験者 ○環境関連事業者 ○環境団体 ○地元団体(町会) ○地元事業者団体 ○関係行政機関(都) ○学校関係者 ○区職員 計16名	○学識経験者 ○環境NPO ○区民(公募) ○リサイクル団体、消費者団体、事業者 ○再生資源業界 ○環境サポーター ○区職員 計14名	○学識経験者 ○関係行政機関(都) ○関係事業者団体 ○地元団体(町会) ○地元警察 ○区職員 計21名	○環境団体 ○エコ協定事業者 ○消費者団体 ○環境関連事業者 ○地元団体(町会)○商工会議所 ○清掃協力会 ○区商連 ○リサイクル団体 ○協力する大学 ○区政懇談会 ○公募委員 などの団体等から100名程度
検討事項	○環境施策の現状 ○環境施策の理念、方向性 ○環境施策の総合的、効率的な推進 ○新規の環境施策	○環境・リサイクル施策の現況 ○現リサイクルセンターのあり方 ○(仮称)エコセンターの機能、運営等 ○現リサイクルセンター、(仮称)エコセンターの連携	○交通の現状、環境交通施策のあり方 ○トランジットモールの候補地域、社会実験の実施方法、基礎調査 ○トランジットモールの社会実験企画案	○区民、事業者が自ら実施する環境活動についての意見交換 ○それぞれの団体等の連携、協働
委員報酬	あり(附属機関の報酬に準じる)	あり(附属機関の報酬に準じる)	あり(附属機関の報酬に準じる)	なし
今後の予定	○第1回 18年6月30日 ○懇談会 18年6月～19年2月 (5回程度)	○第1回 18年6月20日 ○まとめ 18年9月下旬 (5回程度)	○委員委嘱 18年7月下旬 ○検討会議 18年7月～19年2月 (6回程度)	○区民会議 18年8月～19年3月 (4回程度)
所 管	環境清掃部環境課	環境清掃部清掃リサイクル課	環境清掃部環境課	環境清掃部環境課

●エコライフチャレンジファミリーとエコ協定の参加状況

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	累 計
①エコライフチャレンジファミリー	145 世帯	123 世帯	284 世帯	450 世帯	380 世帯	1382 世帯
②エコ協定	12事業者	15 事業者	41 事業者	15 事業者	0 事業者	78 事業者

①エコライフチャレンジファミリー

家庭で「電気はこまめに消す」など8～10項目のエコライフ（環境にやさしい生活）を1週間実行し、記録を付けて環境課へ報告してもらう事業。提出された記録から1年間の節約金額や二酸化炭素削減予想量を算出して参加者へ知らせ、エコライフの継続を促す。

②エコ協定

会社や商店などの事業活動にあわせて実行できる環境配慮行動（アイドリングストップを実行するなど）、燃料費や光熱水費、廃棄物と資源の排出量などを毎月記録し、環境に配慮した事業活動を事業者が自ら取り組んでいく事業。

5-2 区民等との協働による環境づくり

●環境団体の活動状況

年度	あらかわエコフレンドの活動 (7～9年度に区が実施した講座の修了生)	あらかわ環境サポーターの活動 (16年度～区が実施している講座の修了生)
18年度	活動「花ちゃんネットワーク」「隅田川の水質調査」	学習会「緑のカーテン」 活動「尾久小学校で緑のカーテンづくり支援」
17年度	活動「花ちゃんネットワーク」「隅田川の水質調査」 講座「エコクッキング」	学習会「ライブ 助報告」 見学「三河島水再生センター」「東京ガス千住テクノステーション」
16年度	活動「花ちゃんネットワーク」「隅田川の水質調査」 講座「水道水ができるまで」	
15年度	活動「花ちゃんネットワーク」「第五中で、街の先生教室の講師」 講座「考えよう水と私たち」	
14年度	活動「花ちゃんネットワーク」「第五中で、街の先生教室の講師」 講座「エコクッキング」 学習会「尾久の原によみがえった自然」	
13年度	活動「花ちゃんネットワーク」 講座「腐葉土づくり」「生ごみから堆肥づくり」	
12年度	活動「ケナフ栽培」「酸性雨調査」「花ちゃんネットワーク」 講座「空気の汚れを調べてみたら」	
11年度	活動「ケナフ栽培と紙すき」 講座「荒川とさくらそう」「川の生きもの住宅事情」	
10年度	シンポジウム「環境・リサイクルを考える集い」	
9年度	墨田区の雨水利用見学	

6 環境教育

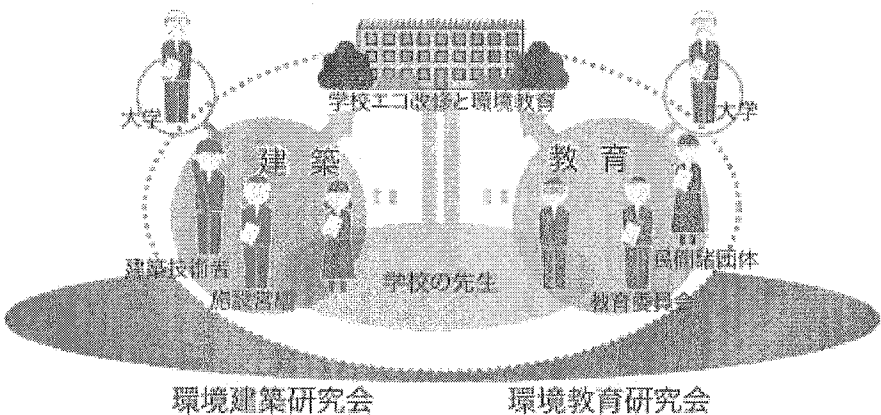
●平成 17 年度環境学習発表会の実施内容

- 1 実施目的
- (1) 児童・生徒の環境学習成果や環境活動内容を各校にPRすることで、お互いの知識・経験を共有する。
- (2) 児童・生徒が日頃から取り組んでいる環境活動などをお互いに発表することで、活動を継続するための励みとする。
- (3) 学校の取り組みを地域へ情報発信することで、活動の地域への広がりを期待する。
- 2 開催日時
- 平成18年2月4日(土) 13時30分～15時30分
- 3 開催場所
- サンパール荒川小ホール
- 4 発表内容
- (1) 第二峡田小学校1年 リサイクルペンダントづくり
- (2) 第二峡田小学校2年 身の回りの整理整頓
- (3) 第二峡田小学校3年 まち探検
- (4) 第二峡田小学校4年 リサイクル
- (5) 第二峡田小学校5年 キッズISOの取り組み
- (6) 第二峡田小学校6年 環境に関する自由研究
- (7) 第二峡田小学校 教員による発表
- (8) 第九峡田小学校5年 環境学習の取り組み紹介
- (9) 第九峡田小学校2年+5年 鮭の飼育・ビオトープ
- (10) 第三中学校1年「環境について考えよう」なくてはならないもの、空気
- 5 参加者
- 200名

●「学校エコ改修と環境教育」事業

環境と教育の融合

建築技術者への環境建築技術教育を目的として、建物のエコ改修のあり方を検討する組織「環境建築研究会」と、児童・地域住民への環境教育を目的として、その実施を行う組織「環境教育研究会」の2つをつくります。教育の従事者であり施設利用者である教師が、これら2つの組織を繋ぐことによって、環境教育を行うに相応しいエコ改修の実現と、改修後の効率の良い施設運用が可能となります。この事業では、多くの関係者が共に「学ぶ」「考える」をキーワードとしてすすめて行きます。学んだ人達はその知識を活かし、自らの生活の中でも環境に配慮した暮らし方を促進していき、地域全体で環境配慮社会が形成されることを目的としています。



事業の6つの目的

1. 環境改善
- 校舎のエコ改修を行うことで、建物の性能を向上させ、子ども達の学習環境をエネルギー負荷を上げることなく改善します。
2. ごみの削減
- 耐震補強、現代教育にあった間取り、長く使える校舎とすることで、ライフサイクルCO2を抑制し、解体による建築廃棄物を削減します。
3. 地域技術者の育成
- エコ改修工事の計画段階から、教材として活用し、地域における環境建築を担える建築関係技術者を育成します。
4. 環境教育
- エコ改修された学校は子ども達への環境教育だけでなく、地域住民などが省エネルギーで快適な暮らし方を学ぶ、環境教育の場とします。
5. 環境対策の普及
- 児童、先生、地域住民への環境教育の効果や地域の技術者のスキルアップで、地域全体で省エネルギーなどを促進します。
6. エコ市場
- そして、経済は活性化してもエネルギー消費が増えないエコ市場が主流の「環境と経済の好循環社会」を目指します。

(出典：環境省 HP)